

● 給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）の記載例（一般の源泉徴収義務者の場合）

<納付する税額がある場合>

- (1) 平成29年7月25日に平成29年7月分の給料を支払ったが、その支給人員は38人、支給額（税込）は8,990,000円、源泉徴収税額は161,700円である（「俸給・給料等」欄に記入）。
- (2) 平成29年7月10日に従業員に賞与を支払ったが、その支給人員は31人、支給額は10,755,000円、源泉徴収税額は472,998円である（「賞与（役員賞与を除く。）」欄に記入）。
- (3) 平成29年6月30日付で退職した人（1人）の退職金8,500,000円を平成29年7月25日に支払ったが、退職金の額が退職所得控除額以下であったので、源泉徴収税額はなかった（「退職手当等」欄に記入）。
- (4) 平成29年7月分の税理士報酬を平成29年7月31日に支払ったが、その支払額は70,000円、源泉徴収税額は7,147円である（「税理士等の報酬」欄に記入）。
- (5) 平成29年6月30日に支払の確定した役員に対する賞与を平成29年7月25日に支払ったが、その支給人員は3人、支給額は2,500,000円、源泉徴収税額は258,367円である（「役員賞与」欄及び「同上の支払確定年月日」欄に記入）。
- (6) 以上により、納付する税額の合計は、900,212円である（「本税」欄及び「合計額」欄に記入）。

国税徴収書（納付書）		給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書		領収済通知書		記入例	
納税者番号	32309	期	29	期	0000	期	00123456
納税種別	290725	納税額	38	納税額	8990000	納税額	161700
源泉徴収税額	290710	納税額	31	納税額	10755000	納税額	472998
退職手当等	290725	納税額	1	納税額	8500000	納税額	0
税理士等の報酬	290731	納税額	1	納税額	70000	納税額	7147
役員賞与	290725	納税額	3	納税額	2500000	納税額	258367
同上の支払確定年月日	290630						
住所	△△市△△町1-2-3						
氏名	△△産業 株式会社						
代表者							
本税	900212						
延滞税							
合計額	¥900212						

※ 合計額は源泉徴収高計算書の「合計額」欄に記載してください。

<納付する税額がない場合>

納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書（納付書）は所轄の税務署にe-Taxを利用するか又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。